

瀬木区防災計画

(震度5弱以上の地震および津波警報の発表で適用)

瀬木区は「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき自主的な防災活動を行うことにより、地域防災力を高め、地震その他の災害から区民の生命、身体及び財産を守るため、南海トラフ地震発生時への初動対応の指針として「瀬木区防災計画」を作成しました。

1. 具体的な行動指針

区分	平常時	地震発生時
各家庭 (町内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅の耐震化、家具の転倒防止 ・ 食料、飲料水、常備薬の備蓄 ・ 一時避難場所の確認 ・ 災害時における家族の連絡手段を決めておく ⇒ 災害用伝言サービス(171, web171)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一に身の安全確保、特に頭部 ・ 火を消し、ブレーカーを落とす ・ 家庭、町内での救出・救助活動 ・ 一時避難場所への避難 ・ (町内)安否確認 ・ (町内)避難行動要支援者への支援
瀬木区 自主 防災会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害への啓発活動 ・ 防災資機材の備蓄 ・ 瀬木区防災訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認 ・ 地域での救出・救助活動 ・ 災害状況の把握、本部への報告
瀬木区 役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬木区全般の運営 ・ 防災行政無線の運用 ・ 瀬木区自主防災会への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部の設置(常滑東小学校) ・ 常滑市災害対策本部との連絡調整 ・ 消防などの公的機関への支援要請

2. 津波が懸念されるとき避難三原則

東日本大震災で多くの人命を津波から救った群馬大学大学院の片田教授が提唱する「津波避難の三原則」を忠実に実行することが大切です。

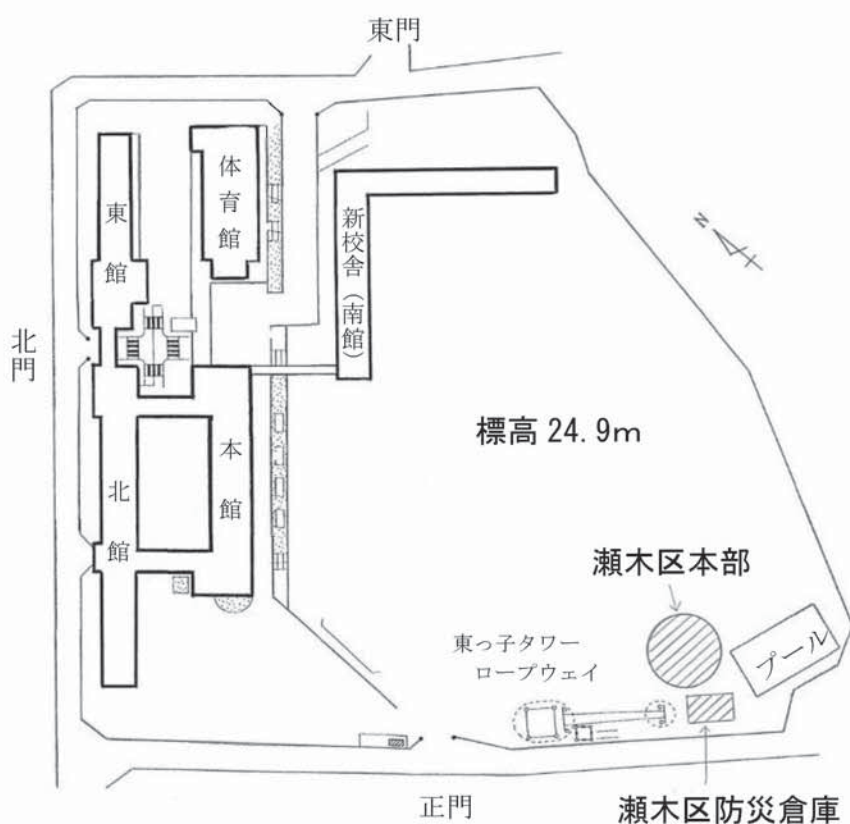
第一「想定にとらわれるな」

第二「最善をつくせ」

第三「率先避難者たれ」

3. 本部の設置について

- (1) 設置場所: 常滑東小学校のプールの隣(下図)に設置します。
- (2) 設置時期: 震度5弱以上の地震および津波警報が発表されたときすみやかに設置します。
- (3) 本部の役割: 瀬木区の災害状況・安否確認状況などを収集・把握し、常滑市災害対策本部との連絡調整、および消防などの公的機関への支援要請を行います。
- (4) 解散時期: 避難所の開設・運営状況などを考慮して、瀬木区役員会において決定します。



4. 本部の運営について

自らが負傷せず、かつ、家族の安否確認・安全確保がとれた次の団体の方々によって本部を構成し運営します。

- ① 瀬木区役員
- ② 瀬木区自主防災会
- ③ 瀬木区の民生児童委員
- ④ 世楽会の防災協力員

全員が集合できないことを前提に、本部に参集できた「役職者名簿」の高位者から順番に、事前に定めた職務について行くことにします。

5. 一時避難場所(4頁参照)へ、避難するタイミングについて

震度5弱以上の地震および津波警報が発表されたときは、町内で協力し、助け合って(避難行動要支援者への支援を含む)、すみやかに一時避難場所へ避難し、安否確認を実施して下さい。特に津波の浸水が懸念される沿岸地区では、限られた時間の中で、一時避難場所(可能ならばより高地)を目指して避難して下さい。

(参考) 愛知県が公表した**最短津波到達時間**は、市南部で約54分です。

6. 安否確認の方法について

津波など、危険が迫っているときは、安全確保を最優先して下さい。安否の取れない方をすみやかに特定するために行う安否確認は、町内で協力して行うことが最も有効な方法です。その際、防災倉庫に保管してある「安否確認ボード」を利用して下さい。

7. 一時避難場所と瀬木区本部(常東小)の連絡手段について

瀬木区本部は運動場に設置するため電話がありません。そのため一時避難場所と瀬木区本部の連絡や、緊急時の連絡手段として、次のメールを活用します(スマホ・携帯電話をお持ちの方は「連絡先」への登録をお願いします)。

(瀬木区本部のメールアドレス) segikuhonbu@gmail.com

防災会メンバーは定期的に**安否確認ボードの写真**を撮り、メールに添付して、瀬木区本部へ安否確認の進捗状況を送信して下さい。

8. 防災倉庫について

瀬木区においては、地震発生時の初動対応で必要となる防災備品を保管するため、平成23年度から各ブロックに防災倉庫の設置を進めてきました(現在12箇所)。瀬木区防災訓練時に設置場所を確認して下さい。

なお、防災倉庫のカギは、町内長 および 自主防災会正副ブロック長において保管していますので、ご承知おき下さい。

9. 防災行政無線について

防災行政無線の**親局**：消防本部、市役所に設置

瀬木区域内の**子局**：6箇所に設置 (H29年度に3基、H30年度に3基)

H29 ①瀬木会館 ②常滑西小学校 ③飛香台西2号緑地

H30 ④常滑東小学校 ⑤児童発達支援センターちよがおか ⑥しだれ公園

主な活用方法：常滑市からの**緊急地震速報、津波警報、避難勧告**など

10. 「一時避難場所」および「防災倉庫」について

(参考) 愛知県が公表した津波浸水域に該当する町内には、下線が引いてあります。

ブロック番号・町内		一時避難場所・標高		防災倉庫
1	<u>1北仲西</u> 、 <u>2北仲</u> 、 <u>3浜西</u> 、 <u>4常島西</u>	杉江パーキング	9.9 m	旧常北保育園園庭
2	<u>5常島仲</u> 、 <u>6常島東</u> 、 <u>7学校前</u> 、 <u>9中島東</u> 、 <u>10中島西</u>	常西小・北館屋上	15.2 m	旧消防団車庫
3	<u>11十王堂</u>	杉江パーキング	9.9 m	旧消防団車庫
	<u>12中十王</u> 、 <u>14十王東</u>	散歩道のやおやさん	10.4 m	
	<u>13南十王</u> 、 <u>15天神西</u>	常西小・体育館2階	6.5 m	
4	16向田南、17向田北、18会家坂、 <u>19会家前</u> 、20二反田	相持院(旧西光寺)	28.7 m	瀬木会館駐車場
5	21平井、22平井西、23千代ヶ丘	相持院(旧西光寺)	28.7 m	相持院駐車場
6	24二反田東、25ボナル、26寿東	常滑東小学校	24.9 m	瀬木保育園駐車場
	27寿西、28野間口、29野間口西	瀬木保育園駐車場	12.4 m	
7	30末広、31池の脇、32池の脇東、33岩廻間東	資料館駐車場	18.5 m	資料館駐車場
8	34岩廻間	瀬々ら木ハイツ	14.3 m	児童センター
	<u>35天神東</u>	常滑東小学校	24.9 m	
9	36古社南、37古社北、38乙田	ハッピーヒル付近	26.2 m	瀬木ちびっこ広場
	42飛香台北、43飛香台南	しだれ公園	29.0 m	しだれ公園
10	39千代	柴田商店前	24.5 m	赤い屋根駐車場
11	41鳥根	下駐車場	33.8 m	鳥根地内

11. 常滑市が定めた瀬木区域内的の主要避難所について

指定避難所	洪水氾濫	高潮	津波	がけ崩れ	大規模火災
常滑西小学校	○	×	×	○	×
常滑東小学校	○	○	○	×	×
常滑中学校	○	○	○	○	○